

ひとり親家庭等就業支援講習会

ページ番号
1002067



就職に結びつく可能性の高い技能・資格を取得するための就業支援講習会です。

- 対 市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の方で、就業への意欲があり、かつ全日程に出席できる方
- 料 無料(交通費・教材費は自己負担)
- 申 11月18日(月)までに子ども育成課窓口へ
- 問 子ども育成課 ☎84-0658

講座	期間(曜日)	場所	定員
仕事に役立つパソコン講習	令和7年2月22日(土) ～ 3月22日(土)	ヒューマンアカデミー 花車ビル北館6F研修会場 (名古屋市中村区名駅)	20名 (抽選)
調剤薬局事務講習	令和7年1月14日(火) ～ 3月4日(火)	ニチイ名古屋校 一宮教室 (一宮市栄)	20名 (抽選)
	令和7年1月25日(土) ～ 3月8日(土)	中部コンピュータ・パティシエ専門学校 (豊橋市花園町)	20名 (抽選)
福祉用具専門相談員研修	令和7年1月7日(火) ～ 2月25日(火)	未来ケアカレッジ 名古屋駅前校 (名古屋市中村区椿町)	20名 (抽選)

秋の火災予防運動



11月9日(土)～15日(金)の期間、全国一斉に秋の火災予防運動を実施します。

火災は一人ひとりの心がけで防ぐことができます。大切な命、財産を守るため、火災予防に対する意識を高め、火災を未然に防ぎましょう。

◆ 令和6年度 全国統一防火標語 ◆

『 守りたい 未来があるから 火の用心 』

◆ いのちを守る10のポイント ◆

4つの
習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの
対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

**住宅用消火器
を設置しましょう**



◆ 放火されない環境づくり ◆

- ①家の周りに燃えやすい物を置かない。
- ②センサー付き照明器具などの外灯をつけ、明るくする。
- ③物置や車庫には鍵をかけ、車などのカバーは防災製品を使用する。
- ④共同住宅の廊下や階段には物を置かない。
- ⑤ごみは決められた日の朝に出す。

◆ 住宅用火災警報器について ◆

住宅用火災警報器は、火災をいち早く知らせてくれる機器です。きちんと作動するように、日ごろの維持管理が大切です。定期的に作動確認をしましょう。

作動確認方法

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認します。音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障です。

機器本体の寿命に注意

住宅用火災警報器の本体は10年を目安に交換しましょう。



問 知多中部広域事務組合消防本部 予防課 ☎21-1491